

矢板市後継者育成支援補助金

(公財)栃木県産業振興センターが開催する「経営リーダー育成塾」の

「経営リーダー育成塾」とは、中小企業の経営者と次代を担う後継者を対象に、経営の基本、財務管理、マーケティング戦略など、企業活動のマネジメントに必要な知識を学ぶ塾です。研修期間はR8.6.11～R9.2.9の全25日間です。

受講料相当額

357,000円を補助します。

【補助対象経費】

「経営リーダー育成塾」の受講料相当額
※受講料以外の経費（交通費、交流会等）は補助対象経費に含まれません。

※補助金の交付は「経営リーダー育成塾」受講修了が条件です。（全講義の**75%以上の受講**が必要）

【補助対象者】

市内中小企業者(*1)の経営管理者
(後継者を含む(*2))

*1 市内中小企業者

- …中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者(*3)であって次に掲げる要件のいずれにも該当する会社、個人。
- ・市内に本店（個人事業主にあつては主たる事務所）を有し、商業登記（個人事業主にあつては住民登録）を行っていること。
- ・市内において1年以上同一事業を営んでいること。

*2 経営管理者（後継者を含む）

- …**市町村民税を完納**していること。（住所要件はありません。）

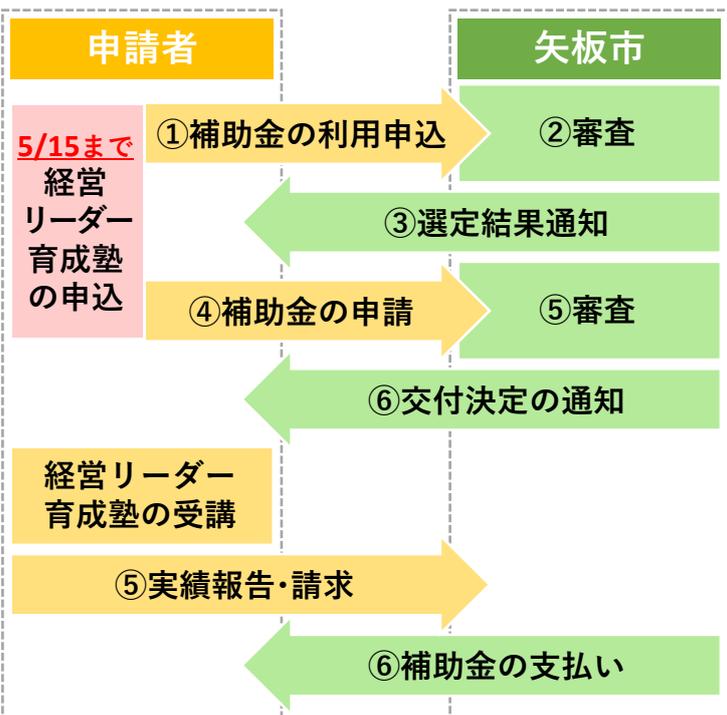
*3 中小企業者…次の定義のとおり

	製造業/その他	卸売業	小売業	サービス業
資本金総額	3億円以下	1億円以下	5千万円以下	5千万円以下
従業員数	300人以下	100人以下	50人以下	100人以下

【受付期限】 令和8年4月30日(木)

【補助対象件数】 1件

【申請の流れ】



※受講希望者は申込締切の5月15日(金)までに栃木県産業振興センターに「経営リーダー育成塾」の申し込みをする必要があります。

【申込方法】

「矢板市後継者育成支援補助金利用申込書」に必要事項を記入し、商工観光課に持参いただくか、郵送してください。

※申込書は商工観光課で配布します。
また、ホームページからダウンロードもできます。

補助対象者の選定方法

提出いただいた「矢板市後継者育成支援補助金利用申込書」に基づいて、次の選考基準により書面審査を行います。

- ①後継者育成に寄与するものであること
- ②市全体の産業振興（特に中小企業振興）に寄与するものであること
- ③「経営リーダー育成塾」の受講に積極的に取り組む姿勢が認められること

【申請・問合せ】 ☎329-2192 矢板市本町5-4 矢板市商工観光課 (☎0287-43-6211)